

脱炭素にかかる金融庁の取組み等

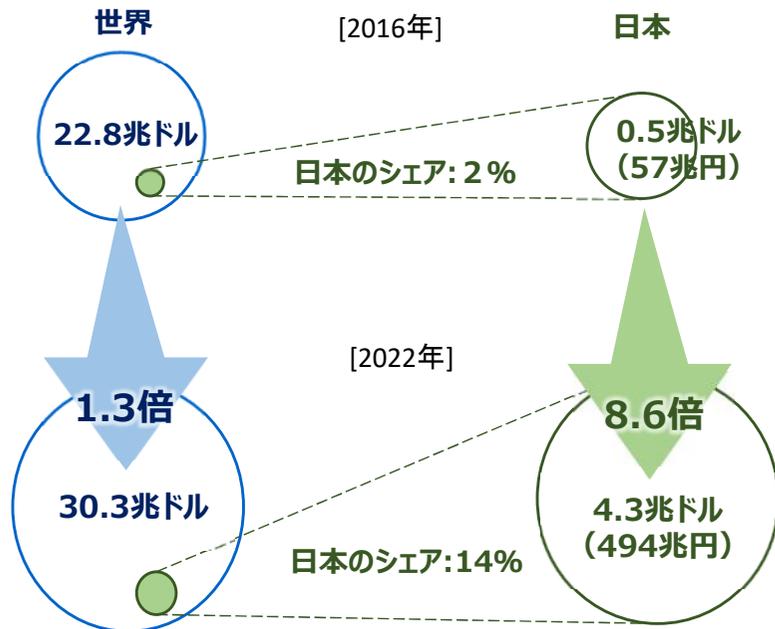
令和6年6月7日

財務省関東財務局新潟財務事務所

サステナブルファイナンスの現状

- 気候変動や格差、人口減少等の社会的課題への対応が急務となる中で、こうした**社会的課題の解決に資する資金やアドバイスを提供する金融（サステナブルファイナンス）**の重要性が高まっている。
- 特に脱炭素については、世界全体で**設備投資や技術開発に官民合わせて巨額の資金が必要（※）**とされており、**企業の取組みを支える民間金融の機能発揮**が欠かせない。
 (※) 国際エネルギー機関 (IEA) は、2050年脱炭素の実現には、世界全体で、現在年間1兆ドルの投資を2030年までに4兆ドルに増やすことが必要と試算している。
- わが国でも、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、経済社会の脱炭素が加速する中で、**日本企業の取組みや強みが適切に評価され、内外の投資資金が円滑に供給されるための環境整備**が重要。

世界と日本のESG投資資金



(出所) 世界のESG投資額の統計を集計している国際団体であるGSIAの報告書より作成

国内企業等によるグリーンボンドの発行実績



グリーンボンド：太陽光や風力発電など、「グリーン」とされるプロジェクトへの資金を調達するために発行される債券

(出所) グリーンファイナンスポータル（環境省）（2024年3月18日現在）

脱炭素を巡る金融庁のこれまでの取組み

令和3年6月 「持続可能な社会を支える金融システムの構築」公表

※サステナブルファイナンス有識者会議報告書

令和4年7月「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」公表

～「脱炭素等に向けた金融機関等の取組に関する検討会」～

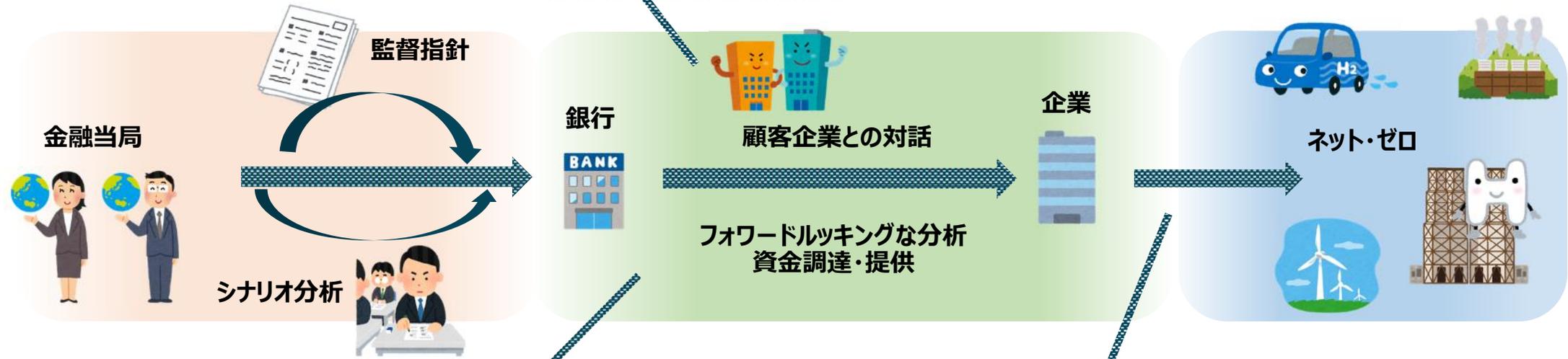
第1回(R4.10)～第7回(R5.5)

令和5年6月「脱炭素等に向けた金融機関等の取組に関する検討会報告書」公表

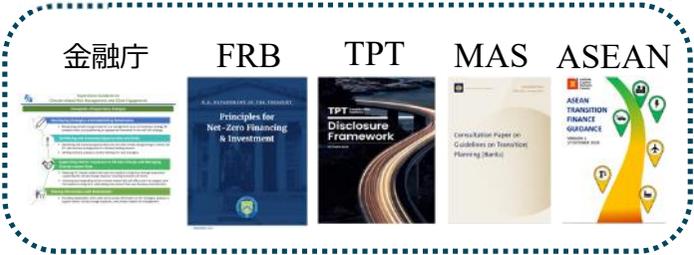
ネットゼロに向けた金融機関等の取組に関する提言(ガイド)

気候変動対応に向けた金融機関の投融资先支援とリスク管理（イメージ図）

2 顧客企業との対話のためのガイダンス



1 移行計画のためのガイダンス



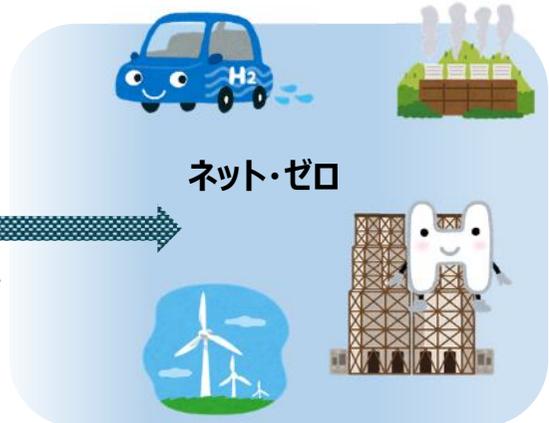
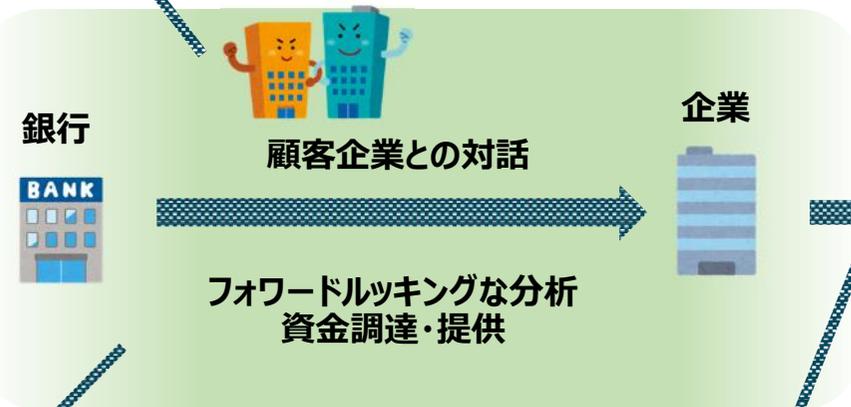
3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン



1. 金融機関との対話・監督、移行計画

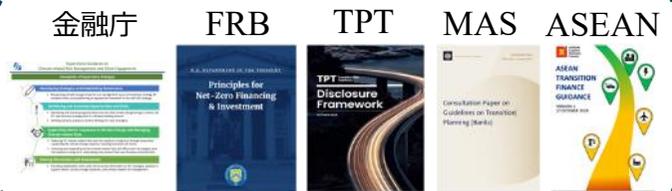
イメージ図（再掲）

2 顧客企業との対話のためのガイダンス



移行計画のためのガイダンス

3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン



- 金融庁の検査・監督基本方針(2018年6月29日公表)を踏まえ、分野別の考え方と進め方として、**金融機関の気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方(ガイダンス)**を整理し、2022年7月12日に公表。
- 本ガイダンスでは、顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理に関する**金融庁と金融機関との対話の着眼点**や金融機関による**顧客企業の気候変動対応の支援の進め方**などを示している。
- 各金融機関におけるよりよい実務の構築に向けた**金融庁と金融機関の対話の材料**であり、金融機関に対し一律の対応を義務付ける性質のものではない。

気候変動対応に係る考え方・対話の着眼点

基本的な考え方

気候変動に関連する様々な環境変化に企業が直面する中、金融機関において、顧客企業の**気候変動対応を支援**することで、変化に強靱な事業基盤を構築し、**自身の持続可能な経営**につなげることが重要。



金融機関の態勢整備

- 気候変動対応に係る**戦略の策定・ガバナンスの構築**
- 気候変動が顧客企業や自らの経営にもたらす**機会及びリスクのフォワードルッキングな認識・評価**
- トランジションを含む**顧客企業の気候変動対応の支援**
- 気候変動に関連する**リスクへの対応**
- 開示等を通じた**ステークホルダーへの情報の提供** 等

金融機関による顧客企業の支援の進め方・参考事例

金融機関においては、気候変動に関する知見を高め、気候変動がもたらす技術や産業、自然環境の変化等が顧客企業へ与える影響を把握し、顧客企業の状況やニーズを踏まえ、例えば以下のような観点で支援を行うことが考えられる。

コンサルティングやソリューションの提供

- (例)
- 顧客企業の温室効果ガス排出量の「見える化」の支援
 - エネルギーの効率化技術を有する顧客企業の紹介(顧客間のマッチング)

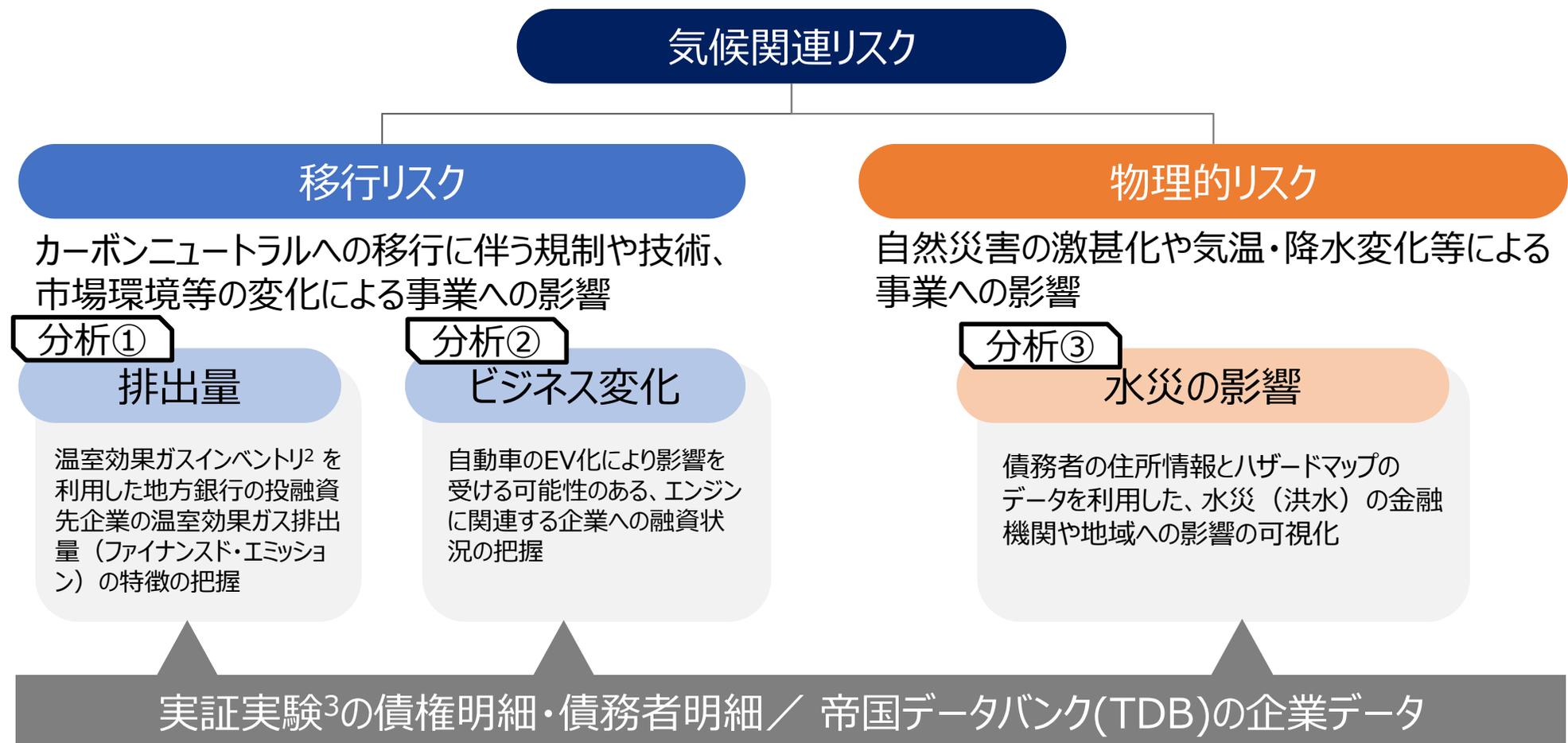
成長資金等の提供

- (例)
- 顧客企業のニーズに応じた、脱炭素化等の取組みを促す資金の提供(トランジション・ローン、グリーンローンなど)
 - 気候変動に対応する新たな技術や産業育成につながる成長資金のファンド等を通じた供給

面的企業支援・関係者間の連携強化

- (例)
- 中核メーカーの対応も踏まえた、地域の関連サプライヤー企業群全体での戦略検討等の面的支援
 - 自治体や研究機関等との連携による地域全体での脱炭素化や資源活用の支援

■ 2022事務年度、金融庁と金融機関との将来的な対話への活用を見据え、地方銀行における気候関連リスク（移行リスク・物理的リスク）の特徴を明らかにするため、以下の①～③について試行的な分析を行った。2023年6月に分析結果¹を公表し、国内外に発信。



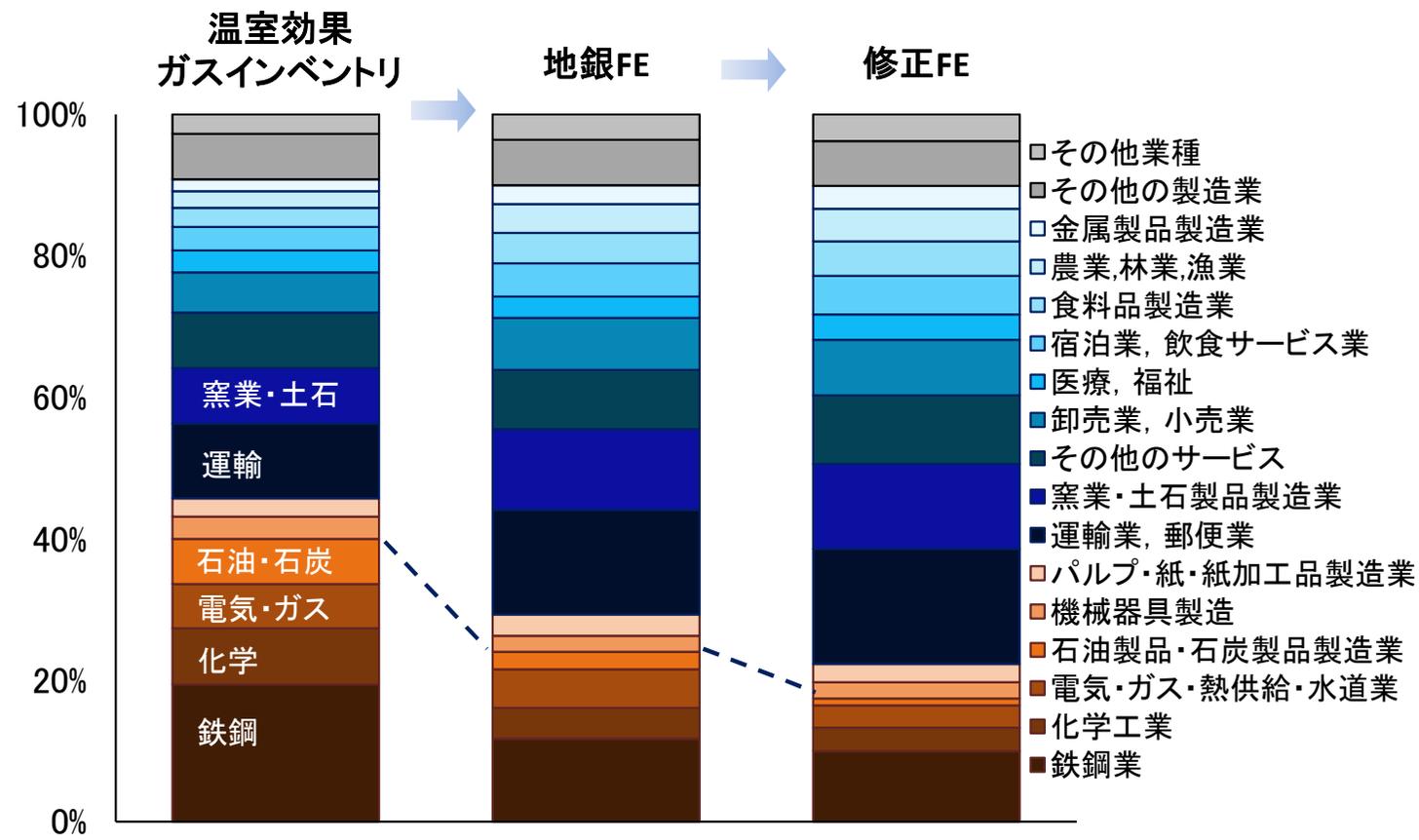
1. FSA Analytical Notes「気候関連リスクに関する分析」(https://www.fsa.go.jp/common/about/kaikaku/fsaanalyticalnotes/fan2022_4.pdf)
 2. 我が国全体で1年間に排出・吸収される温室効果ガスの量を取りまとめたデータ(<https://www.nies.go.jp/qio/aboutghg/>)
 3. データ一元化の進捗と今後の進め方 (https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230623/20230623_1.pdf)
 なお、実証実験の参加行は、主要行(7行)及び一部の地域金融機関(49行)

分析①

排出量

温室効果ガスインベントリの業種別構成割合⁴、実証実験に参加した地方銀行全体のFE（以下「地銀FE」）の業種別構成割合、また地方銀行がメインバンク⁵である融資先企業に限定したFE（以下「修正FE」）を推計

温室効果ガスインベントリ及び地銀FE、修正FEの業種構成



・温室効果ガスインベントリでは、一般的に多排出産業と呼ばれる、鉄鋼、化学工業、電気・ガス、石油・石炭といった産業分野のCO2排出量が我が国全体のCO2排出量の40%程度を占めているが、地銀FEでは、多排出産業が占める割合は24%程度、さらに修正FEでは、その割合は17%程度となった。

・鉄鋼、化学工業、電気・ガス、石油・石炭といった多排出産業には比較的大企業が多く、メガバンク等の主要行がメインバンクとなっているケースが多いことを反映していると考えられる。

4. 金融業・保険業、公務を除く

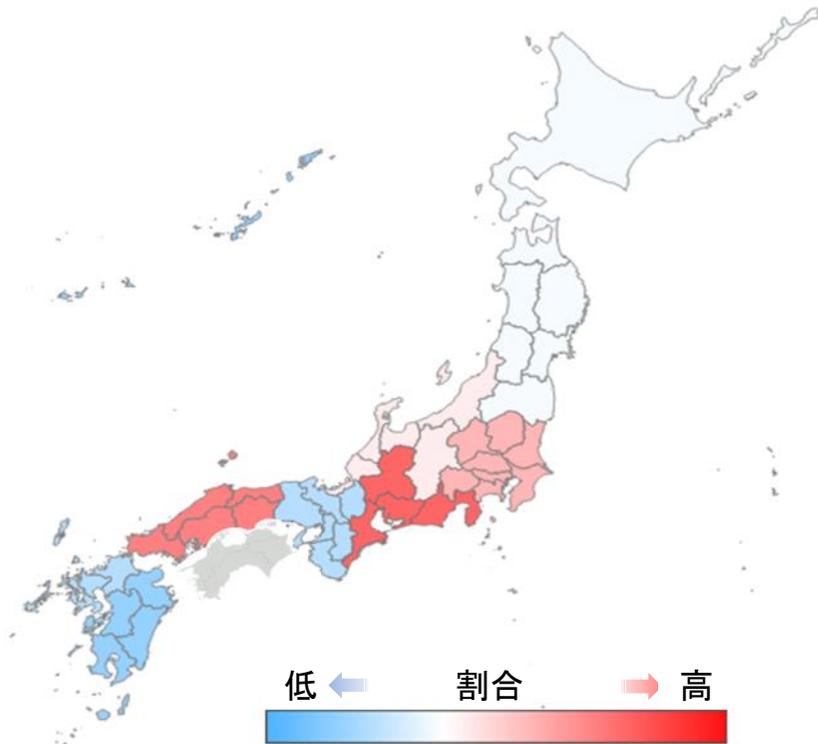
5. 各企業について、当該企業への貸出がある実証実験参加行のうち、貸出残高が最も大きい銀行をメインバンクと仮定

分析②

ビジネス変化

法人貸出残高に占めるエンジン関連企業⁵への融資⁶の割合を地方銀行の本店が所在する地域別に集計

法人貸出残高に占めるエンジン関連企業への融資の割合(地域別)

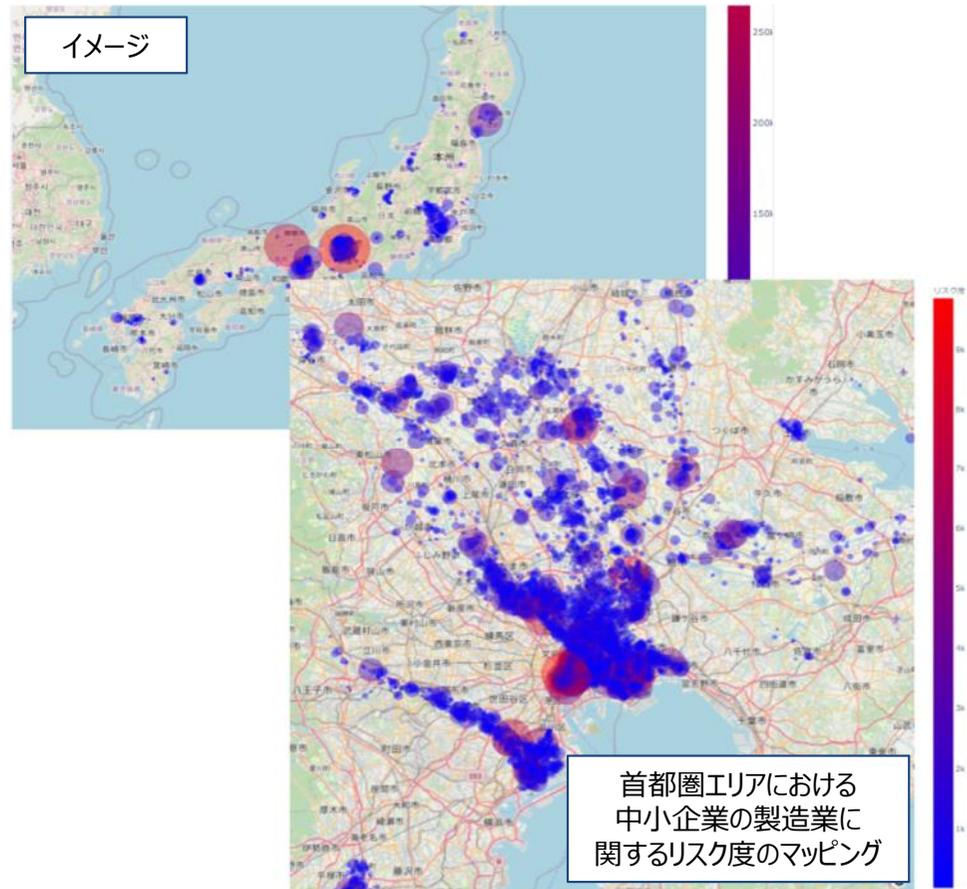


分析③

水災の影響

日本地図上に融資先企業の本社所在地と各企業の水災のリスク度⁷をマッピング

地図上へのリスク度マッピング



5. 各企業のTDBの信用調査報告書の定性情報の中に、「エンジン」という単語が含まれている企業(日本標準産業分類などでは分類できないため)

6. TDBデータと紐付け可能な貸出残高(2022年3月末時点)を集計

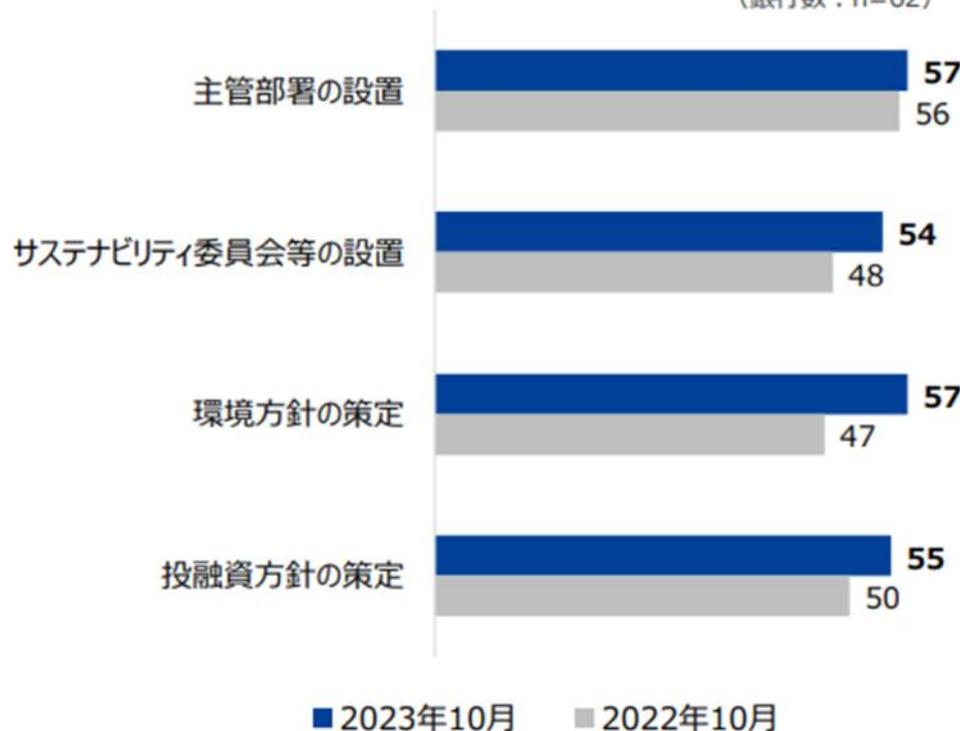
7. 各融資先企業の水災リスク(洪水発生時の各企業の「営業停止日数」+「営業停滞日数×1/2」)を、当該企業への融資額と掛け合わせたものを当該企業への融資のリスク度と簡便的に定義

地域金融機関における脱炭素への対応体制

- 全国地方銀行協会の調査では、主管部署設置や方針策定等、多くの金融機関が気候変動対応に係る基本的な態勢整備等を図ったとしている。
- また、シナリオ分析は会員62行中51-54行が実施していると回答しており、顧客企業と自行における気候関連リスク分析も進捗が見られるところ。また、気候関連機会（成長機会）に係る分析を行う金融機関も62行中42行となるなど、広がりが見られている。

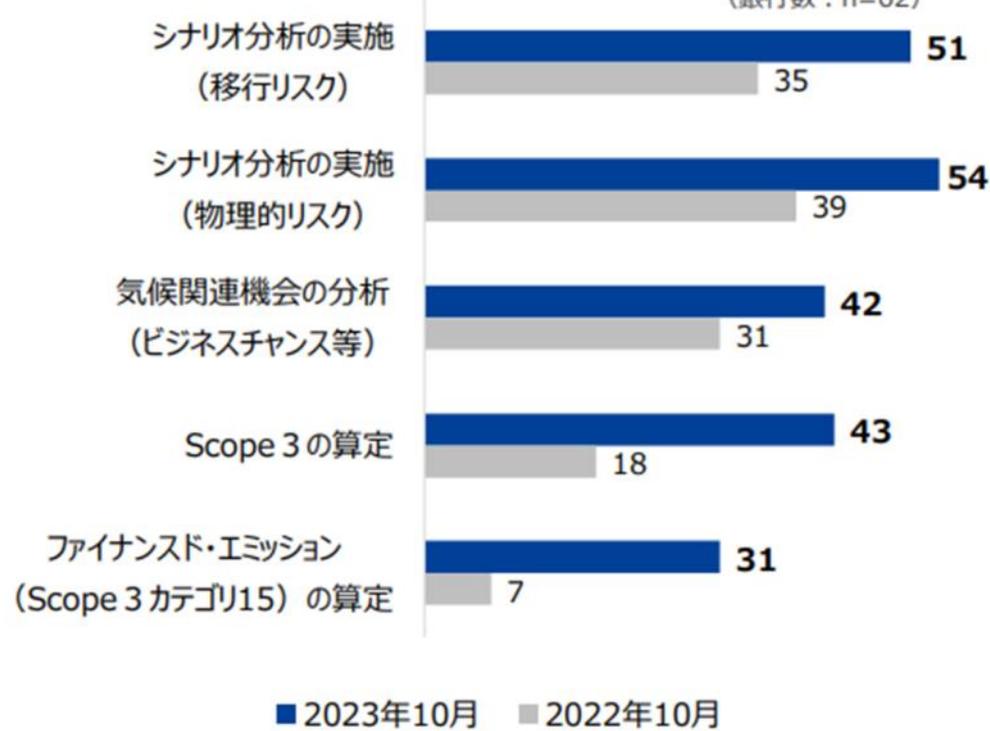
気候変動対応に係る態勢整備

(銀行数：n=62)



気候関連リスク分析・Scope3の算定等

(銀行数：n=62)



* 全国地方銀行協会が地方銀行62行に実施したアンケートの結果に基づく（次頁以降についても同様）

(出所) 環境省主催「ESG金融ハイレベル・パネル」第7回資料 全国地方銀行協会「地方銀行における気候変動に係る開示等の取組」

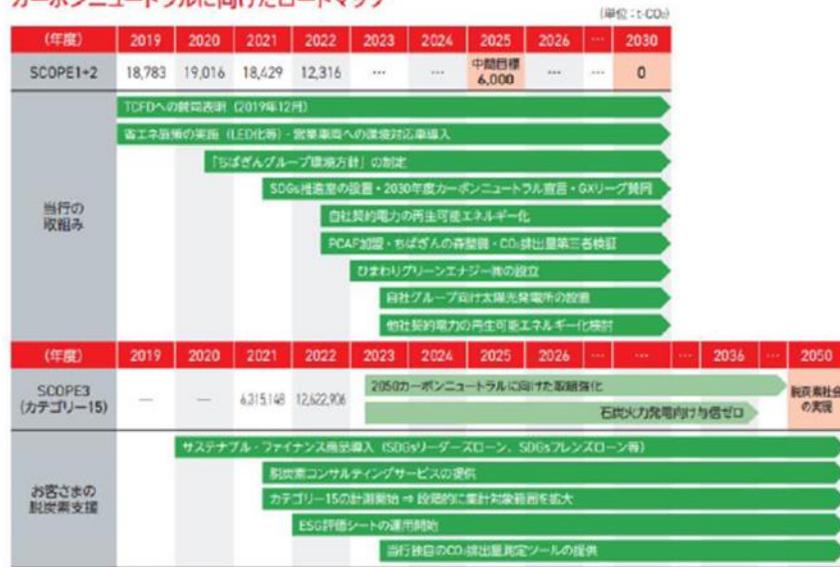
地域金融機関における脱炭素への対応事例（1）

■ 地域金融機関において、気候変動対応に係る様々な取り組みが見られている。

● 千葉銀行：カーボンニュートラルに向けたロードマップの開示

- 千葉銀行は、2050年度ネットゼロに向けたロードマップを策定。
- 2019年度から2050年度の線表のなかで、銀行におけるCO₂排出量削減や取引先の脱炭素化支援の具体的な取り組みをマッピング。
- Scope3カテゴリ15について、実績とともに、2050年の脱炭素社会の実現に向けた削減のタイムラインを描いている。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

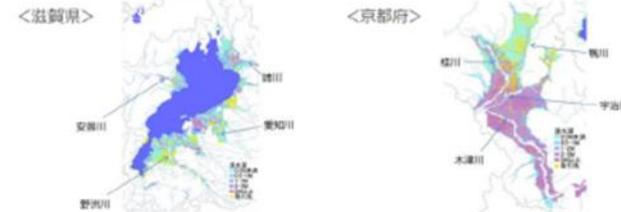


(千葉銀行 2023年3月期統合報告書)

● 滋賀銀行：ハザードマップへの取引先マッピングの開示

- 滋賀銀行は、物理的リスクのシナリオ分析に関し、分析対象地域とした滋賀県全域・京都府全域それぞれの洪水ハザードマップに、事業性融資先の本社所在地をマッピング。想定被害状況を視覚的に開示。

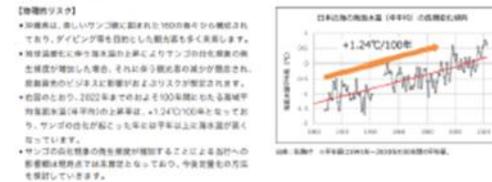
・滋賀県については、琵琶湖に流入する河川の周辺一帯で広範囲に洪水が発生。京都府（南部）では鴨川・桂川・宇治川・木津川周辺の浸水被害が見込まれる。（黄色はお取引先の本社所在地）



(滋賀銀行 TCFDレポート)

● 琉球銀行：サンゴの白化による物理的リスクの定性評価

- 琉球銀行は、地球温暖化に伴う海水温上昇によりサンゴの白化現象の発生頻度が増加した場合、それに伴う観光客の減少が懸念され、投融資先のビジネスに影響が及ぶリスクを想定し、定性評価を実施。



【サンゴの白化が起きた年の沖縄県の各地の海水温 (単位: °C)】

	6月	7月	8月	9月
1980年	26.6	30.1	29.7	29.6
1990年	26.6	29.9	30.6	29.9
2000年	26.4	29.8	30.1	29.9
2010年	27.7	30.6	29.7	29.9
2020年	28.8	30.0	29.5	29.8
2021年	29.6	29.4	29.7	29.0
2022年	29.8	30.1	30.4	29.1
平均値	28.5	29.3	29.2	29.8

(琉球銀行 2023年3月期統合報告書)

2. 顧客企業との対話

イメージ図（再掲）

2 顧客企業との対話のためのガイダンス

GFANZ NZBA 金融庁



グローバル・アジア市場

金融当局



監督指針

シナリオ分析

銀行



顧客企業との対話

企業

フォワードルッキングな分析
資金調達・提供

ネット・ゼロ



移行計画のためのガイダンス

3 グリーン、トランジション、その他の投資分野に関するガイドライン

金融庁 FRB TPT MAS ASEAN



環境省 経済産業省 金融庁



地域市場

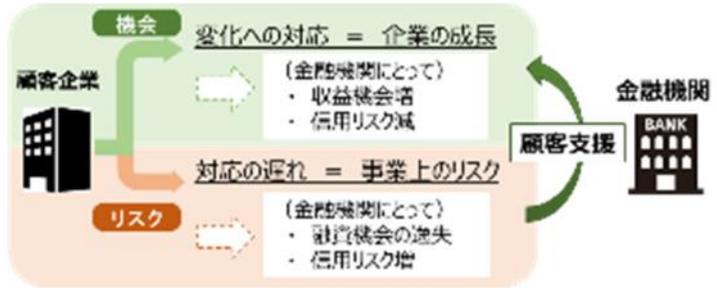


- 金融庁の検査・監督基本方針(2018年6月29日公表)を踏まえ、分野別の考え方と進め方として、**金融機関の気候変動への対応についての金融庁の基本的な考え方(ガイダンス)**を整理し、2022年7月12日に公表。
- 本ガイダンスでは、顧客企業の気候変動対応の支援や気候関連リスクの管理に関する**金融庁と金融機関との対話の着眼点**や金融機関による**顧客企業の気候変動対応の支援の進め方**などを示している。
- 各金融機関におけるよりよい実務の構築に向けた**金融庁と金融機関の対話の材料**であり、金融機関に対し一律の対応を義務付ける性質のものではない。

気候変動対応に係る考え方・対話の着眼点

基本的な考え方

気候変動に関連する様々な環境変化に企業が直面する中、金融機関において、顧客企業の**気候変動対応を支援**することで、変化に強靱な事業基盤を構築し、**自身の持続可能な経営**につなげることが重要。



金融機関の態勢整備

- 気候変動対応に係る**戦略の策定・ガバナンスの構築**
- 気候変動が顧客企業や自らの経営にもたらす**機会及びリスクのフォワードルッキングな認識・評価**
- トランジションを含む**顧客企業の気候変動対応の支援**
- 気候変動に関連する**リスクへの対応**
- 開示等を通じた**ステークホルダーへの情報の提供** 等

金融機関による顧客企業の支援の進め方・参考事例

金融機関においては、気候変動に関する知見を高め、気候変動がもたらす技術や産業、自然環境の変化等が顧客企業へ与える影響を把握し、顧客企業の状況やニーズを踏まえ、例えば以下のような観点で支援を行うことが考えられる。

コンサルティングやソリューションの提供

- (例)
- 顧客企業の温室効果ガス排出量の「見える化」の支援
 - エネルギーの効率化技術を有する顧客企業の紹介(顧客間のマッチング)

成長資金等の提供

- (例)
- 顧客企業のニーズに応じた、脱炭素化等の取組みを促す資金の提供(トランジション・ローン、グリーンローンなど)
 - 気候変動に対応する新たな技術や産業育成につながる成長資金のファンド等を通じた供給

面的企業支援・関係者間の連携強化

- (例)
- 中核メーカーの対応も踏まえた、地域の関連サプライヤー企業群全体での戦略検討等の面的支援
 - 自治体や研究機関等との連携による地域全体での脱炭素化や資源活用の支援

概要

- 脱炭素への移行に向けた世界的取組みが加速する中で、企業と対話を行い資金供給を行う**金融機関の役割が高まっている**。一方で、金融機関が**脱炭素に向けた戦略を検討し、企業と対話を行う際の実務的課題や留意点等**は国際的にも模索の途上。金融庁の検討会で昨秋より議論を行い、**6月27日、検討会としての報告書を取りまとめ・公表**。
- 報告書では、脱炭素への移行には、金融機関における**継続的・実効的な対話（エンゲージメント）が重要である点を指摘し、移行の戦略と進捗を理解・促進する観点から、以下を金融機関への提言（ガイド）**として提示

脱炭素等の企業支援を行う金融機関への提言（ガイド）

金融機関の移行のとりえ方 **ガイド1**

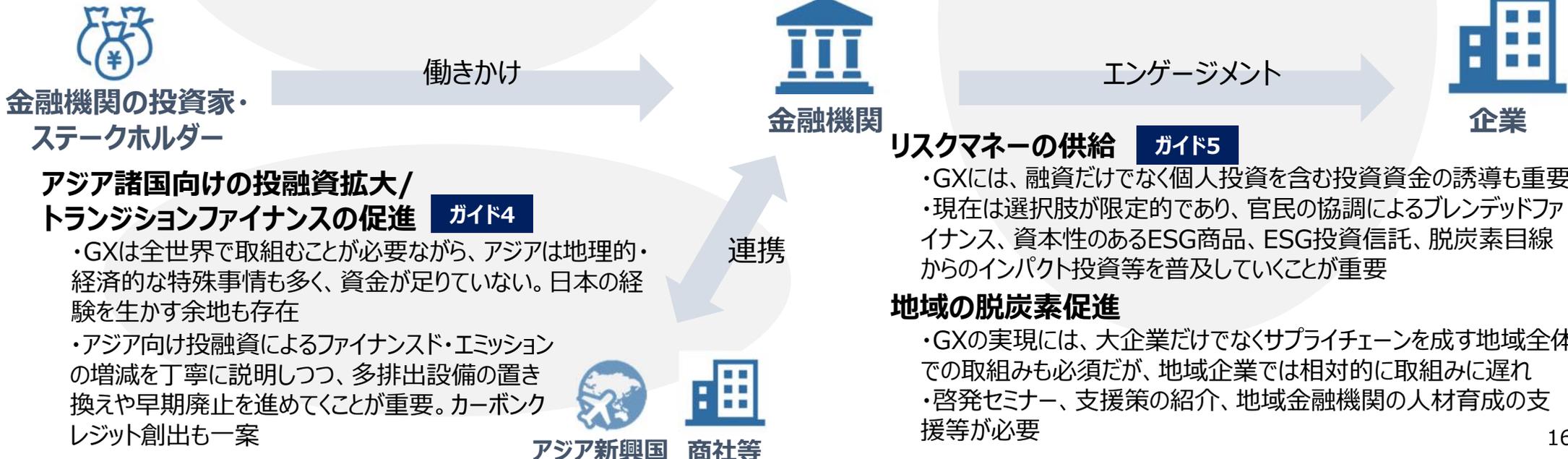
- ・移行は**中長期に及ぶもので事業上の影響が大きく、進捗状況の理解が必要**
- ・一方、**画一的な指標はなく、現在一般的な「排出量×投融資量」（ファイナンス・エミッション）のほか、様々な定量・定性的指標を併せて総合的に捉えるべき**

GHG排出量データの整備 **ガイド2**

- ・排出量データは**企業だけでなく取引先も含めて集約が必要**
- ・現在は排出量データの様式やプラットフォームが統一されておらず、**共通プラットフォームの整備も検討が必要**

パスウェイと排出目標（経路）との適格性 **ガイド3**

- ・金融機関の移行戦略には、**地球規模の目標から逆算した排出の期待値（パスウェイ）と、これを踏まえた金融機関・企業の排出目標（経路）が必要**
- ・排出経路は**企業ごとに、業種・地域・戦略等を加味して判断が重要。事業性を十分理解することが必要**



アジア諸国向けの投融資拡大/ トランジションファイナンスの促進 **ガイド4**

- ・GXは全世界で取り組むことが必要ながら、アジアは**地理的・経済的な特殊事情も多く、資金が足りていない。日本の経験を生かす余地も存在**
- ・アジア向け投融資によるファイナンス・エミッションの増減を丁寧に説明しつつ、**多排出設備の置き換えや早期廃止を進めていくことが重要。カーボンレジット創出も一案**

リスクマネーの供給 **ガイド5**

- ・GXには、**融資だけでなく個人投資を含む投資資金の誘導も重要**
- ・現在は**選択肢が限定的であり、官民の協調によるブレンデッドファイナンス、資本性のあるESG商品、ESG投資信託、脱炭素目線からのインパクト投資等を普及していくことが重要**

地域の脱炭素促進

- ・GXの実現には、**大企業だけでなくサプライチェーンを成す地域全体での取組みも必須だが、地域企業では相対的に取組みに遅れ**
- ・**啓発セミナー、支援策の紹介、地域金融機関の人材育成の支援等が必要**

地域金融機関における脱炭素への対応状況

- 金融機関による顧客支援については、グリーンローン、トランジション・ファイナンス、サステナビリティ・リンク・ローンなどの商品を策定して資金面での支援を行っているとする金融機関が多い。
- また、**非資金面の支援については、CO2排出量の可視化サービスの提供を行うとする金融機関が地方銀行62行中58行となっているほか、エンゲージメント等の取組みも広範に行われるようになっている。**

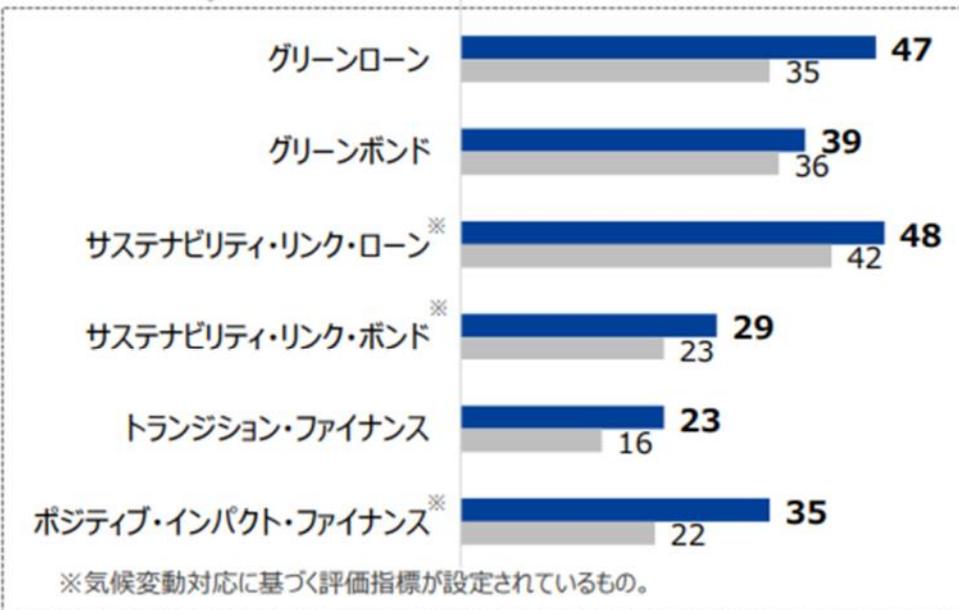
資金面の支援状況

(銀行数：n=62)

グリーンファイナンスの実施 54
47



ファイナンスの内訳 (複数回答あり)



■ 2023年10月

■ 2022年10月

非資金面の支援状況

(銀行数：n=62)

CO2排出量の可視化サービスの提供 58
53

太陽光設備、再生電力を販売する企業等の紹介 55
54

脱炭素推進の取組みに関する取引先との対話 (エンゲージメント) 49
(2023年10月からアンケートを実施)

省エネや脱炭素化に関するセミナーの実施 48
33

CO2排出量の削減目標設定や削減策等に係るコンサルティングの実施 45
36

■ 2023年10月

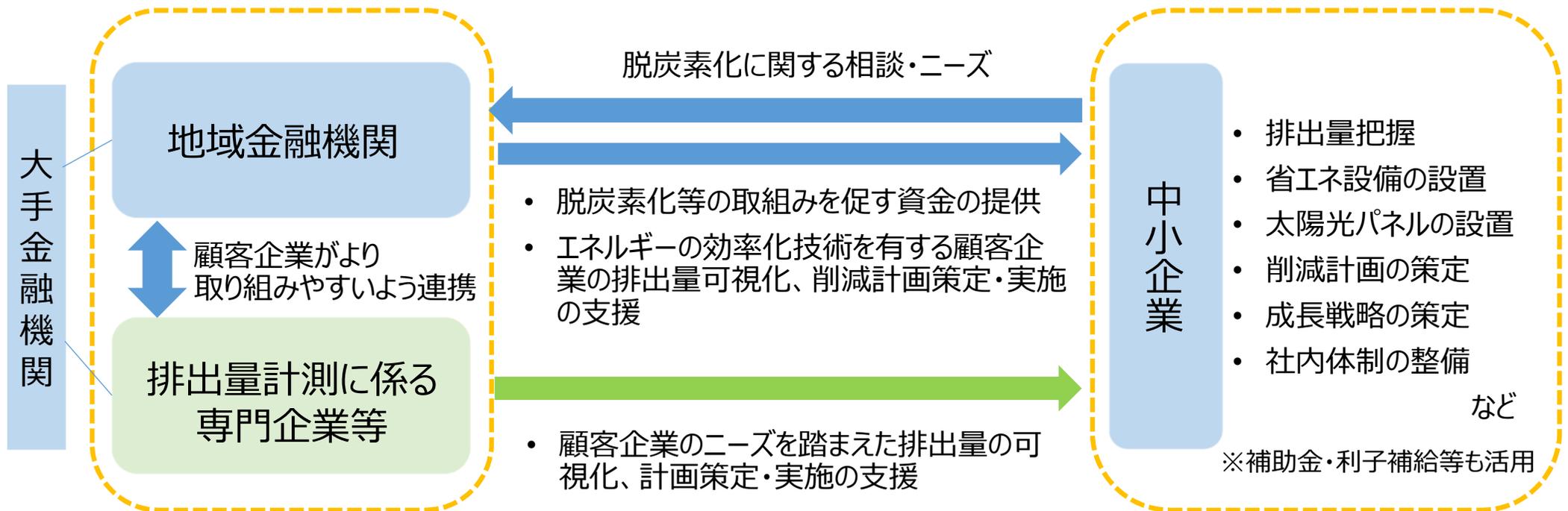
■ 2022年10月

(出所) 環境省主催「ESG金融ハイレベル・パネル」第7回資料 全国地方銀行協会「地方銀行における気候変動に係る開示等の取組」

排出量計測支援等の取組み

- 取引先企業等の排出量計測支援については、地域金融機関において、大手金融機関や専門企業等と連携し、排出量の計測を皮切りに、脱炭素化の動向を踏まえたエネルギー利用の効率化、排出削減計画の立案支援、機会実現の方策検討、社内の体制整備等のより広範な支援につなげていく取組みが見られている。
- 特に、排出量の計測方法について、幅広い企業に計数把握等を効率的に支援・集約していく取組みの重要性や、推計値の利用、推計手法の明確化等について、課題指摘があるところ。

排出量計測支援等を通じた顧客支援のイメージ



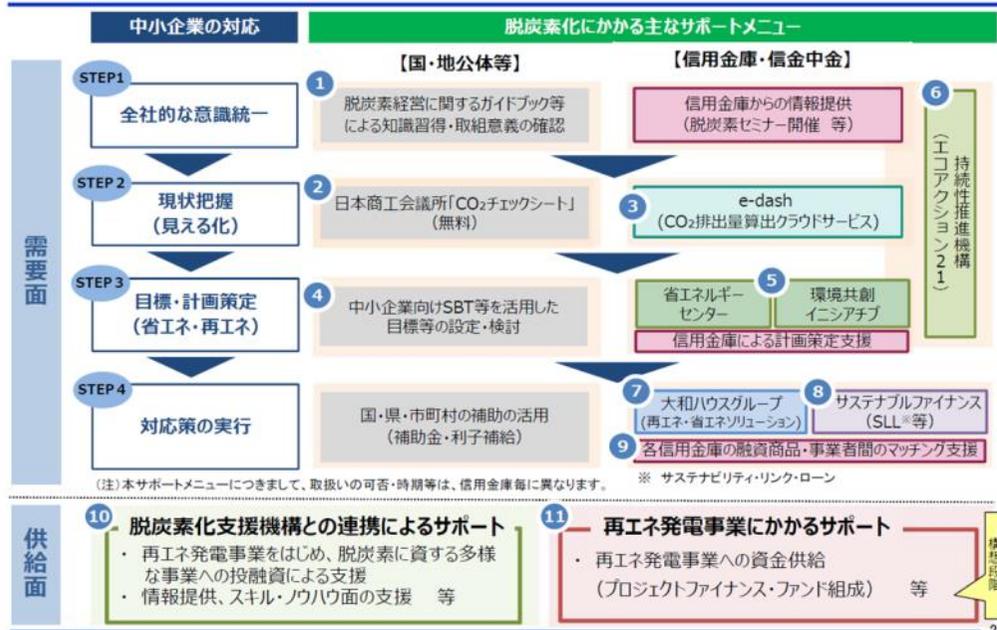
地域金融機関における排出量計測支援等の取組み

- 取引先の排出量計測においては、外部事業者との協業に加え、自行で独自にシステムを構築する動きも見られる。

● 信金中央金庫（信用金庫）

- CO₂の計測に当たっては、日本商工会議所のCO₂チェックシートや外部ベンダー等との連携を行いながら、省エネ・再エネの目標・計画策定につなげる支援を行っている。

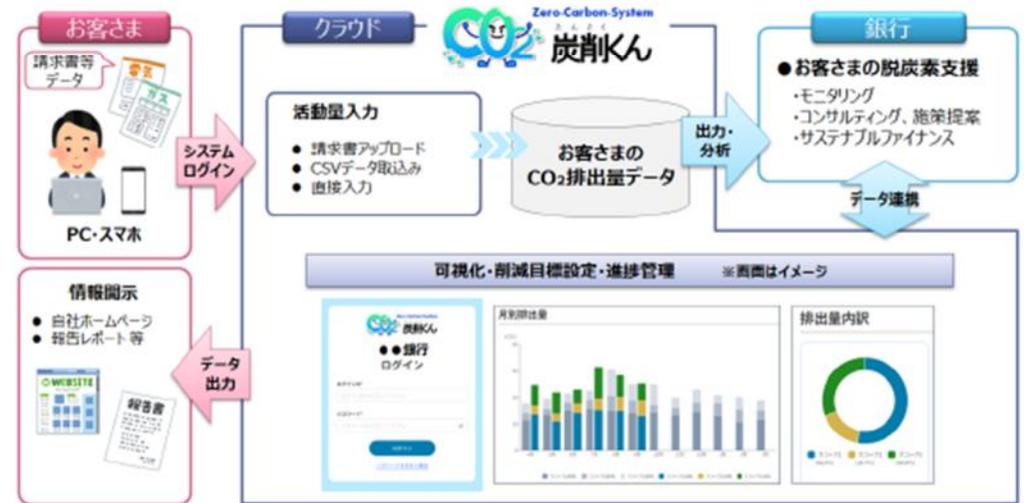
「しんきんグリーンプロジェクト」の主なサポートメニュー（モデルケース）



（出所）信金中央金庫資料

● 肥後銀行：「CO₂排出量算定システム」の開発・運用開始

- 肥後銀行は、2023年7月、取引先等のCO₂排出量を算定するシステム「Zero Carbon System（通称：炭削くん）」を開発し、運用を開始。
- 利用者は、電気・エネルギー等の各種使用量（請求書等）データをシステムに入力することで、企業活動全体のCO₂排出量の算定・可視化や排出量削減目標の進捗管理を行うことができる。



（肥後銀行 ニュースリリース「CO₂排出量算定システム」の開発および運用開始について」）

（出所）環境省主催「ESG金融ハイレベル・パネル」第7回資料 全国地方銀行協会「地方銀行における気候変動に係る開示等の取組」

地域金融機関における支援の取組み

- 金融機関が、地域のサプライチェーン、取引企業群、自治体、大学等と情報連携や具体的な方策等について協議し、**中小企業の戦略策定支援に取り組む動きも見られつつある。**
- 特に直近では、**必ずしも同一地域に限らず、取引先業種に着目して広範な地域の金融機関等が連携して、対応を協働して検討していく枠組みも見られているところ。**

TOWA脱炭素コンソーシアム

群馬県等の自治体、地元大学、電力会社等と共同で、地域中小企業の脱炭素支援のため、東和銀行はコンソーシアムを形成。

まずはSDGs取組支援などを入口として、中小企業にコンソーシアムに参加してもらい、脱炭素の必要性について理解を深めてもらうことで、GHG排出量の測定、削減目標の設定、削減策提案などのサポートを進めている。

(出所) 金融庁「地域における中小企業の気候変動対応と金融機関による支援に関する実態把握業務」より作成

TOWA脱炭素コンソーシアム概要



(出所) 東和銀行資料



「自動車産業支援の高度化に向けた覚書」の締結（2023年8月28日）

足利銀行、群馬銀行、静岡銀行、名古屋銀行、広島銀行、山形銀行、横浜銀行

以下の内容を中心とした情報交換を地域を越えて進めるなかで、各行の情報網・ネットワークを活用した取引先へのソリューション提供につなげていく。

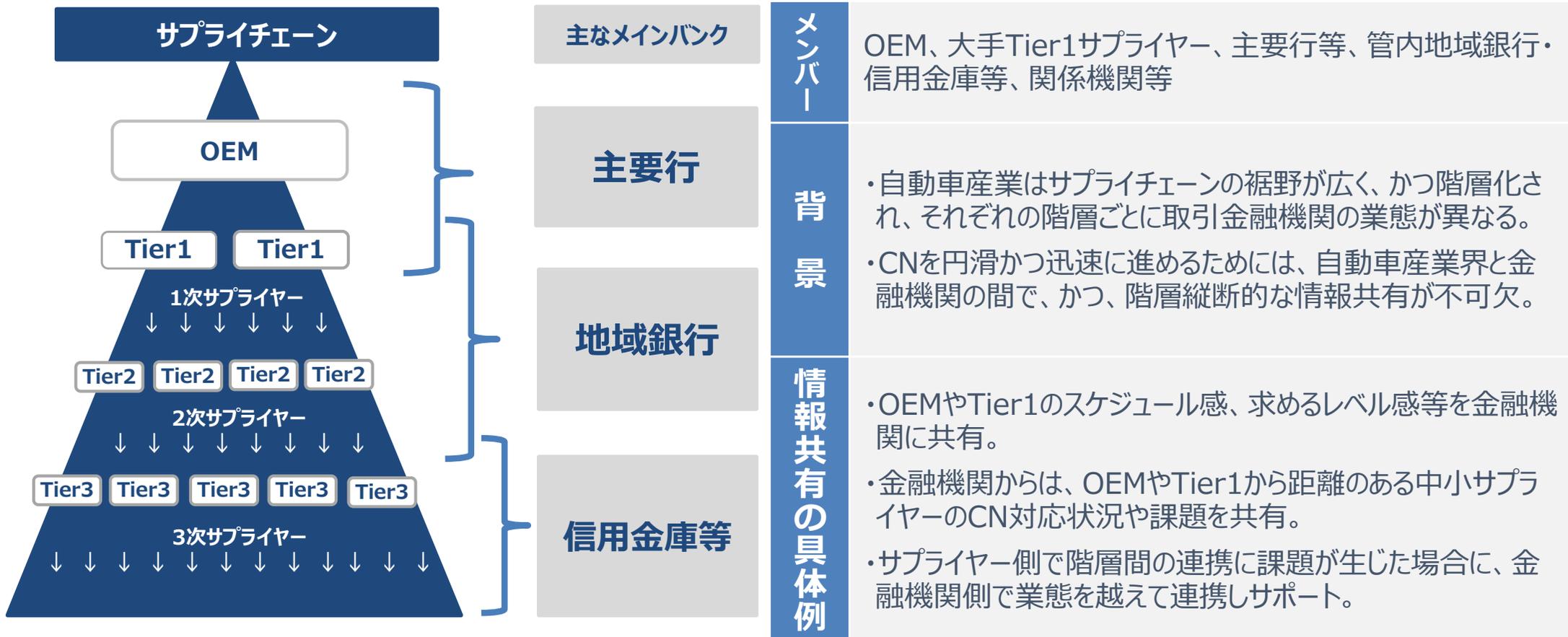
1. 各地域の自動車産業のカーボンニュートラル動向、電動化動向等
2. 各行の自動車産業支援の取組状況、お取引先向けソリューション、および活用事例等
3. M&A・事業承継や、ビジネスマッチング等のお取引先のニーズに基づいた情報

(出所) 各行プレスリリースより金融庁作成

地域における金融機関や公的機関等の連携

- ガイダンス（P7）では、同一地域内に広く関連する産業・企業等が所在する場合には、**関連企業や団体、金融機関、公的機関等の関係者が連携**しながら、企業等が抱える共通の課題について俯瞰的に検討し、**企業群全体に支援を図っていくことが重要**である旨を指摘している。
- 東海地方では、東海財務局と中部経済産業局が連携して、**金融・産業両面からサプライヤー企業への支援**を進めるとし、以下のような**情報共有の枠組みの構築**や、**地域の支援拠点を核としたサプライヤー企業の課題抽出、戦略策定など専門人材を活用した伴走型支援の体制整備**を図っている。

東海地方での「自動車産業と金融機関によるカーボンニュートラルサポート連絡会」



銀行業界における取組み

- 全国銀行協会・全国地方銀行協会・第二地方銀行協会では、**主に中堅・中小企業が脱炭素経営に向けた一連の対応についての理解を深められるよう、金融機関が顧客企業等と様々な対話を行うにあたって、脱炭素を巡る動向や脱炭素経営のポイントを整理・説明する実践的な場面を想定し、具体的な取組事例**について取りまとめ、公表。
- 環境省でも、地域金融機関向けTCFD開示に基づくエンゲージメント実践プログラムなどにおいて、顧客企業に対する働きかけの「ドアノックツール」を提案するなど、各金融機関等における取組みを支援・共有。

全国銀行協会・全国地方銀行協会・第二地方銀行協会 「CO2見える化とその先に」

4 取組着手が望まれる内容①（参考となるハンドブック）

- 中堅・中小企業が脱炭素経営の取組みに着手するに当たっての一例として、**サステナビリティデータ標準化機構が策定するハンドブックを活用**することが考えられます。
- **最初から完璧である必要はなく、主なものから出来る範囲で始め、徐々に改善していくことが重要です。**

【事例】中堅・中小企業向けのハンドブック

中堅・中小企業がまず取り組むべきとされる脱炭素に係る開示項目

気候関連も含めたサステナビリティ情報について、中堅・中小企業に一般的に望まれる開示項目をレベル別に整理したものを。



（※）同ハンドブックは、中堅・中小企業が一般的に取り組むべきとされるサステナビリティ関連のデータ項目の標準化を意図した任意のハンドブックであり、一例であることにご留意ください。同ハンドブックは2024年2月にver1.0が策定されましたが、国内外の動向や活用実績を踏まえ、継続的にアップデートされていくことが予定されています。

項目	内容
エネルギー使用量①（都市ガス）	直近年度の都市ガス使用量（自助努力で削減可能な使用量）
エネルギー使用量②（LPガス）	直近年度のLPガス使用量（自助努力で削減可能な使用量）
エネルギー使用量③（ガソリン）	直近年度のガソリン使用量（自助努力で削減可能な使用量）
エネルギー使用量④（電力）	直近年度の電力使用量（電力会社との契約等、外部要因で削減可能な使用量）
環境ポリシーの有無	環境ポリシーを自社HP等で公表しているか
環境認証等の有無	ISO14001や環境マネジメント規格（エコアクション21等）、その他の環境認証を取得しているか
GHG削減目標の有無	パリ協定や国・自治体などの削減目標に整合あるいは一定程度準拠した削減目標を策定しているか

（出所）サステナビリティデータ標準化機構 <https://www.j-sdsc.org/> 11

5 取組着手が望まれる内容②-1（～現状把握・分析（測る）～）

1
エネルギー使用量の把握

- まずは、電力会社やガス会社の請求書等から自社のエネルギー使用量を把握します。
- 日本商工会議所の「CO2チェックシート」（無料）を活用することにより、各種のエネルギー使用量をもとに、簡易的にCO2排出量の算出も可能です。
- 自社のみでの対応が難しい場合には、まずは、金融機関・商工会議所・コンサルティング会社等の**支援機関**や、**中小機構のカーボンニュートラル相談窓口**等に相談してみましょう。一部の金融機関等においても、CO2排出量算定サービスを提供しています。

現状把握・分析（測る）

情報整理・比較分析

- 把握した自社のエネルギー使用量を見る化しましょう。見える化することにより、エネルギーの無駄や改善点の把握につながります。
- 例えば、表計算ソフト等を利用して、月別・年別の推移や、事業所別、エネルギー別等で使用量を整理のうえ、自社内での比較や他社との比較を行ってみましょう。

比較方法

- 自社内での比較：突出したエネルギー使用がないか確認しましょう。
- 他社（適正值）との比較：設備メーカーに相談したり、省エネ診断（**省エネお助け隊**、**省エネ最適化診断**、**省エネルギー診断**）を受けることが有効です。

✔ 最初から完璧である必要はなく、主なものから出来る範囲で始め、徐々に改善していくことが重要です。

13

企業特性に応じた中小企業に対する脱炭素支援のあり方

■ 多様な地域の企業特性等を踏まえ、優先順位をつけて支援のあり方を検討していくことが重要ではないか。

排出削減への 緊急性・ 必要性	業種や企業特性の例	考えられる対策と時期（イメージ）			
		現在	短期	中期	長期
高	完成品市場で、排出量による顧客選別が特に進んでいる業種・企業や国際的な取組みが特に進んでいる業種と取引する中小企業	CO2計測業種分析	削減計画の策定	省エネ設備に係る資金調達 エネルギー転換のための資金調達	低炭素原料の導入・同業他社と機械等の共同開発
中	開示等を機に移行計画の策定・取引先を含む排出量削減を目指す企業と取引する中小企業	まずは、CO2の計測や、利用エネルギー・脱炭素の方策等の業種分析	省エネ設備に係る資金調達	機械の動力源、運搬設備における省エネ化等に係る資金調達	燃焼設備のエネルギー転換や自家発電の導入等に係る資金調達
低	排出量が相対的に低い業種と取引する中小企業	啓発セミナーへの参加 まずは、利用エネルギー・脱炭素の方策等の業種分析	省エネ、ZEB・ZEH等入居不動産の脱炭素化に係る資金調達	状況を見つつ順次対応	
	全体	自治体を含む、地域全体における脱炭素・異業種での連携 気象災害リスクの把握およびリスク低減策の実施 脱炭素に係る補助金・利子補給の活用			

脱炭素の競争力となる新たな事業や企業の創出

※実際には、各業種・企業の実態により、対応は様々考え得る。

ご清聴ありがとうございました。